

## 会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和元年度湧別町固定資産評価審査委員会
開 催 日 時	令和元年12月23日(月) 10時00分 開会 11時05分 閉会
開 催 場 所	湧別町役場上湧別庁舎2階会議室
出 席 者 名	伊藤浩市委員、松田茂満委員、牧野秀昭委員 前川孝一書記、岩瀬昌幸書記
欠 席 者 名	なし
傍 聴 人 の 数	0人
会 議 の 内 容	1 委員長の選任について 委員長に松田茂満委員が当選(再任)した。 2 委員長職務代理者の指定について 委員長職務代理者に牧野秀昭委員が委員長から指定(再任)された。 3 固定資産評価審査委員会について 資料に基づき書記より委員会の概要説明があった。 4 令和元年度固定資産税の概要について 資料に基づき書記より固定資産税の調定額のほか、土地、家屋、償却資産の課税状況など概要説明があった。 5 その他 (1) 全国の審査申出状況について 総務省自治税務局による調査結果資料に基づき書記より全国及び北海道の申出状況や委員会の状況などの説明があった (2) 委員会運営研修会について 本年に札幌市で開催された研修会について書記より説明があった。
会 議 資 料	別添のとおり
会 議 録	■ 有 ( <input type="checkbox"/> 全文筆記      ■要点筆記 ) <input type="checkbox"/> 無
備 考	

令和元年度  
湧別町固定資産評価審査委員会

日時：令和元年12月23日（月）  
午前10時00分～  
場所：役場上湧別庁舎2階会議室

【議事次第】

1 委員長の選任について

委員長 : \_\_\_\_\_

※任期1年、再任を妨げない。

2 委員長職務代理者の指定について

委員長職務代理者 : \_\_\_\_\_

※任期は委員長の指定が解けるまで。

3 固定資産評価審査委員会について

4 令和元年度固定資産税の概要について

5 令和3年度固定資産税の評価替えについて

6 その他

(1) 全国の審査申出状況（平成30年10月1日現在）

(2) 委員会運営研修会（札幌市）

# 湧別町固定資産評価審査委員会について

## 1 固定資産評価審査委員会の設置

執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、次のとおりである。(地方自治法第180条の5第3項第2号)

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、市町村に、固定資産評価審査委員会を設置する。(地方税法第423条第1項)

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、湧別町固定資産評価審査委員会を置く。(町税条例第77条)

## 2 固定資産評価審査委員会の委員の定数

固定資産評価審査委員会の委員の定数は3人以上とし、当該市町村の条例で定める。(地方税法第423条第2項)

審査委員会の委員の定数は、3人とする。(町税条例第78条)

## 3 固定資産評価審査委員会の委員の選任

固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。(地方税法第423条第3項)

## 4 固定資産評価審査委員会の任務

固定資産評価審査委員会は別に法律の定めるところにより固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定その他の事務を行う。(地方自治法第202条の2第5項)

## 5 固定資産評価審査委員会の委員の任期、委員長の任期

固定資産評価審査委員会の委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。(地方税法第423条第6項)

委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。(委員会条例第2条第5項)

## **6 固定資産評価審査委員会の書記**

書記は、町職員のうちから、町長の同意を得て、委員長が任命する。書記は、委員長の指揮を受けて、調書を作成し、委員会の庶務を処理する。(委員会条例第3条)

書記 前川孝一 (住民税務課長)

岩瀬昌幸 (住民税務課税務グループ長)

## **7 委員会の招集、欠席の届出**

委員会の招集は、委員長が召集状を各委員に送達して行う。召集状は、少なくとも集会の5日前に送達しなければならない。(委員会規程第2条)

委員は、疾病その他の理由により会議に出席できない場合においては、あらかじめ委員長にその旨を届出なければならない。(委員会規程第11条)

## **8 開会の時間**

会議は、午前9時から開き午後5時に閉じる。ただし、特別の事情があるときは、この限りではない。

委員長は、委員に諮り開会の時間内において適宜休憩時間を定めることができる。(委員会規程第9条)

## 固定資産評価審査委員会委員

1. 適用法令            地方税法第423条  
                          湧別町税条例第77条、第78条  
                          固定資産評価審査委員会条例
2. 任        期            3年（委員長の任期1年）  
                          補欠の場合は前任者の残任期間
3. 定        数            3人
4. 選任方法            町長が議会の同意を得て選任
5. 在職期間            下記のとおり

住        所	氏        名	就任年月日	任 期 満 了 日 年    月    日	摘        要
東	伊 藤 浩 市	H30.11.25	R3.11.24	
中湧別東町	松 田 茂 満	H30.11.25	R3.11.24	
上湧別 屯田市街地	牧 野 秀 昭	H30.11.25	R3.11.24	

## 平成31年度（令和元年度）固定資産税の概要について

調定額		平成28年度	平成29年度	平成30年度 (評価替え)	平成31年度
調定額		404,923,600 円	429,193,600 円	452,359,500 円	441,921,800 円
(うち過新分)		0 円	4,614,700 円	19,990,700 円	5,960,800 円
調定額 対前年増減率		4.99%	5.99%	5.40%	-2.31%
納税義務者 総数		4,018 人	4,005 人	4,021 人	4,017 人
対前年増減率		-0.32%	-0.32%	0.40%	-0.10%

R1. 12. 20現在

統計(家屋)		平成28年度	平成29年度	平成30年度 (評価替え)	平成31年度
家屋	納税義務者 総数	3,716 人	3,682 人	3,678 人	3,680 人
	対前年増減率	-0.91%	-0.91%	-0.11%	0.05%
	納税義務者 免税点未満	457 人	444 人	438 人	435 人
	対前年増減率	-2.56%	-2.84%	-1.35%	-0.68%
	納税義務者 免税点以上	3,259 人	3,238 人	3,240 人	3,245 人
	対前年増減率	-0.67%	-0.64%	0.06%	0.15%
	課税標準額 免税点以上	15,504,684 千円	16,287,046 千円	16,391,601 千円	16,955,032 千円
	対前年増減率	4.82%	5.05%	0.64%	3.44%
	棟数	7,947 棟	7,943 棟	7,953 棟	7,913 棟
対前年増減率	-1.21%	-0.05%	0.13%	-0.50%	

統計(償却資産)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
償却資産	納税義務者 総数	922 人	916 人	906 人	899 人
	対前年増減率	-0.97%	-0.65%	-1.09%	-0.77%
	納税義務者 免税点未満	387 人	384 人	369 人	368 人
	対前年増減率	-1.78%	-0.78%	-3.91%	-0.27%
	納税義務者 免税点以上	535 人	532 人	537 人	531 人
	対前年増減率	-0.37%	-0.56%	0.94%	-1.12%
	課税標準額	10,150,115 千円	10,670,099 千円	10,702,554 千円	10,612,730 千円
対前年増減率	4.51%	5.12%	0.30%	-0.84%	

※免税点は、土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円

統計(土地)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
土地	納税義務者総数	4,177 人	4,162 人	4,163 人	4,150 人
	対前年増減率	-0.05%	-0.36%	0.02%	-0.31%
	納税義務者免税点未満	2,045 人	1,993 人	1,993 人	1,989 人
	対前年増減率	-1.82%	-2.54%	0.00%	-0.20%
	納税義務者免税点以上	2,132 人	2,169 人	2,169 人	2,161 人
	対前年増減率	1.72%	1.74%	0.00%	-0.37%
	非課税地積	220,773,571 m <sup>2</sup>	220,923,861 m <sup>2</sup>	220,884,915 m <sup>2</sup>	220,897,611 m <sup>2</sup>
	対前年増減率	0.00%	0.07%	-0.02%	0.01%
	評価総地積	284,966,429 m <sup>2</sup>	284,866,139 m <sup>2</sup>	284,905,085 m <sup>2</sup>	284,892,389 m <sup>2</sup>
	対前年増減率	0.00%	-0.04%	0.01%	0.00%
	課税標準額免税点以上	3,505,653 千円	3,710,569 千円	3,895,471 千円	3,910,880 千円
	対前年増減率	-0.12%	5.85%	4.98%	0.40%
	評価総筆数	35,628 筆	35,683 筆	36,260 筆	36,325 筆
対前年増減率	0.11%	0.15%	1.62%	0.18%	
評価総地積内訳地目	畑		106,564,333 m <sup>2</sup>	104,568,881 m <sup>2</sup>	104,473,127 m <sup>2</sup>
			15,296 筆	14,745 筆	14,755 筆
	宅地		6,029,915 m <sup>2</sup>	8,001,946 m <sup>2</sup>	8,009,383 m <sup>2</sup>
			11,032 筆	12,098 筆	12,132 筆
	山林		163,851,052 m <sup>2</sup>	164,857,253 m <sup>2</sup>	164,850,612 m <sup>2</sup>
			6,457 筆	6,853 筆	6,855 筆
	原野		5,200,562 m <sup>2</sup>	4,847,618 m <sup>2</sup>	4,922,521 m <sup>2</sup>
			1,639 筆	1,484 筆	1,497 筆
	雑種地		3,171,771 m <sup>2</sup>	2,629,387 m <sup>2</sup>	2,636,746 m <sup>2</sup>
			1,256 筆	1,080 筆	1,086 筆
	牧場		66,506 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
			3 筆	0 筆	0 筆